



「日本事情」課外授業研修の様子



人とともに 地域とともに
 国立大学法人
島根大学

交換留学生ガイドブック

目次 CONTENTS	ページ PAGE
一般情報	1
学年暦	2
授業等	2-7
宿舍	8
経費	9
査証申請	10
来日	10-12
交換留学の申請	13

一般情報



機関名	国立大学法人 島根大学
機関長名・職名	服部 泰直 学長
国名/都市名	日本国/島根県・松江市、出雲市
キャンパス	2キャンパス（松江、出雲） *医学部：出雲キャンパスに所在
大学 URL	http://www.shimane-u.ac.jp/
学生交流にかかると URL	http://kokusai.shimane-u.ac.jp/

国際担当事務室受付時間 08:30 - 17:15

国際交流担当責任者

出口 顕
国際交流センター長

留学生交流担当連絡先
国際交流課 留学生交流担当

Telephone (+81-852-32-6106)
Fax (+81-852-32-6481)
E-mail
(ied-ryugaku@office.shimane-u.ac.jp)

国際担当事務室

国際交流課

多久和 徹
国際交流課長

国際交流協定担当連絡先
国際交流課 国際連携担当

Telephone (+81-852-32-9735)
Fax (+81-852-32-6481)
E-mail
(ied-koryu@office.shimane-u.ac.jp)

学年暦情報

学年暦制度

2 学期制

*前期: 4 月 - 9 月

- 期末試験: 7 月下旬

- 夏季休業: 8 月 - 9 月

*後期: 10 月 - 3 月

- 冬季休業: 12 月下旬 - 1 月初旬

- 期末試験: 1 月下旬

- 春季休業: 2 月 - 3 月

年度

4 月 1 日から 3 月 31 日まで

交換留学生の渡日時期

前期: 4 月初旬

後期: 9 月下旬

外国人留学生向け オリエンテーション

前期: 4 月初旬

後期: 10 月初旬

授業等

交換留学生が履修可能な修学レベル

学部、修士課程、博士課程

*外国人留学生対象の日本語・日本事情科目があります（学部のみ）。

交換留学生の島根大学での身分

協定校から島根大学に交換留学生として就学する場合、次頁の表の区分のとおり、島根大学では非正規生（学位取得を目的としない学生）として登録することになります。

交換留学生の区分



区分	説明	単位
Special Auditing Students – undergraduate (学部特別聴講学生)	学部の授業を履修することができ、各授業における所定の試験等に合格して単位を取得することができます。	○
Special Auditing Students – graduate (大学院特別聴講学生)	大学院の授業を履修することができ、各授業における所定の試験等に合格して単位を取得することができます。	○
Special Research Students – graduate only (大学院特別研究学生)	指導教員の指導のもと、特定の課題にかかる研究に従事することができます。研究の修了後には、修了書が発行されます。	---



授業の指導言語

学部の授業のほとんどは日本語による授業です。

大学院の授業は、いくつか英語で行われる授業もあります。

- 修士・博士課程「留学生特別プログラム」

特別研究学生として研究を遂行する場合、指導教員によっては英語による指導を行う場合もあります。

交換留学生在が 登録できる授業

交換留學生（学部特別聴講學生）のうち、日本語能力の向上を主目的としている場合は、外国人留學生対象の日本語・日本事情科目を中心に履修します。（この場合、日本語能力試験 N3 程度以上の能力をもって来日することが望ましいです。）

日本語能力が高い場合、日本人学生とともに、島根大学で開講している通常の授業科目を受講することができます。

授業の履修に関する詳細は、別紙「交換留學生の履修について」を参照ください。

言語能力の条件

授業を履修する特別聴講學生の交換留學生は、日本語能力試験 N3 程度の能力をもっていることが望ましいです。

日本語クラスは、初級、中級、上級がありますが、学習歴がない学生のための正規クラスはありません。

日本語能力の低い学生には、入門、初級レベルの日本語補講を開講しています。単位は付与されませんが、全日程の3分の2以上に出席した学生には受講証明書を発行します。

大学院生で、留學生特別プログラムへの入学を希望する場合は、英語能力証明（TOEFL、IELTS、etc.）の提出が必要です。

修学時間数に かかる条件

留學生として日本において修学する場合、日本の入国管理法により、留學生は週10時間以上修学することが義務づけられています。特別聴講學生の場合、週6科目以上を履修する必要があります。

学部・学科情報

次の6学部があります。

- 1) 法文学部
- 2) 教育学部
- 3) 人間科学部
- 4) 医学部
- 5) 総合理工学部
- 6) 生物資源科学部

詳細は、以下を参考ください。

「島根大学プロスペクトス」（英語版）

<https://kokusai.shimane-u.ac.jp/kaigairyugakusei/prospectus.html>

学科

- 1) 法経、社会文化、言語文化
- 2) 初等教育開発、特別支援教育、言語教育、共生社会教育、自然環境教育、数理基礎教育、健康・スポーツ教育、音楽教育、美術教育
- 3) 人間科学
- 4) 医学、看護学
- 5) 物理・マテリアル工学、物質化学、地球科学、数理科学、知能情報デザイン学、機械・電気電子工学、建築デザイン学
- 6) 生命科学、農林生産科学、環境共生科学

松江近辺の行事等

これらの行事に、日本語の授業の一環として参加できる場合があります。

★は、全留学生を対象とした研修、見学旅行です。

- 10月 松江祭りどう行列
足立美術館見学
- 11月 出雲大社見学
石見神楽
- 12月 諸手船神事
そば打ち体験
- 1月 どんど焼き
松江歴史館見学
- 2月 抹茶工場見学
大山スキー研修★
- 3月 醤油蔵見学
和菓子作り
- 4月 青柴垣神事
安来のひな祭り
- 5月 蛭狩り
由志園（日本庭園）見学
- 6月 月照寺見学
- 8月 花火大会
- 9月 留学生見学旅行★
（島根県邑南町）
松江水燈路

日本お茶文化体験



着物体験



松江祭りどう行列



※年度によって異なる場合があります。

島根大学国際交流センター開催イベント

12月 留学生交流会

[年度によって変更となる場合があります]



邑南町研修旅行

大山スキー研修



古き良き日本の伝統と原風景が数多く残る邑南町を訪ね、地域の方々との触れ合いや、地元高校・小学校での交流、石見神楽体験、酒蔵見学、そして農家が運営する民泊に宿泊して田舎生活を体験することで、日本の伝統文化に触れ、理解を深めることを目的としています。

西日本一の規模を誇る大山スキー場でスキーを経験し、留学生の相互交流と日本の冬の自然の美しさ・ウィンタースポーツに親しむことを目的としています。

宿舎等情報

宿舎について

島根大学国際交流課で手配します。
交換留学生は、優先的に国際交流会館に入居できるよう配慮しますが、会館が満室の場合には、学生寮または学外の宿舎手配をお手伝いします。



国際交流会館（松江キャンパス）
＜部屋数＞ 単身用 26室，夫婦室 1室

- * 大学から徒歩5分，自転車で2分の場所にあります。
- * 共同使用の補食室，シャワー室及びコイン式洗濯機・乾燥機が完備されています（宿舎に食事は含まれていません）。
- * 各部屋には，ベッド，机，椅子，書棚，洋服ダンスが備えてあります。また，洗面所とトイレ，またLANが各部屋に設置されています。
- * 布団等（シーツ，毛布，枕，枕カバー等）は入居者自身で準備する必要があります。

宿舎の月額室料



国際交流会館：月額 5,900 円の室料のほか
光熱水料，共益費など
学生寮：月額 4,000 円～24,000 円の室料のほか
光熱水料，共益費など
学外の宿舎：月額約 20,000-50,000 円の室料の
ほか光熱水料，共益費など

学生食堂

食堂は宿舎の中にはありませんが，大学構内に2か所あります。ハラルフードも提供しています。

交換留学経費等について

月額的生活費

国際交流会館に入居した場合は、少なくとも月に約60,000円程度、学外に居住する場合には、少なくとも月に約100,000円程度の生活費が必要です。

来日時には、来日当初の生活資金とあわせて、少なくとも150,000円から200,000円程度の現金を持参したほうがよいでしょう。

交換留学生は、原則、島根大学に留学滞在上で十分な費用を各自で準備する責任があります。

* 島根大学と相互授業料不徴収の覚書を取交している協定校からの交換留学生は、島根大学における授業料を支払う必要はありません。但し、学生が所属する大学の規則に従い、所属大学の授業料は支払う必要があります。

国民健康保険

交換留学生は、来日後、国民健康保険に加入しなければなりません（月額約2,000円程度かかります。）。

海外旅行傷害保険

上記の保険とは別に、交換留学生は、来日前に海外旅行傷害保険など適切な保険に加入して来日してください。

学生教育研究 災害傷害保険

交換留学生は、来日後、島根大学における学生の教育研究中などの災害事故に対する補償救済制度の保険に加入することが望ましいです（保険料は所属学部により異なりますが、年額約950円から1,200円程度かかります）。入学後、学生支援課で加入することができます。

査証申請について

査証(ビザ)の申請手続き

交換留学生は、来日前に、居住地の最寄の日本大使館/日本総領事館において査証の申請が必要です。留学生は、「留学」(“Student”)という在留資格を取得する必要があります。

査証申請に必要な「在留資格認定証明書」の発行手続きを島根大学において事前に行います。この証明書と入学許可書をもって、現地の大​​使館または領事館で査証(ビザ)取得の手続きを行ってください。

来日について

来日時のピックアップサービス(出迎えのサービス)

交換留学生の申し出により、手配します。
*JR 松江駅までは、留学生自身で移動することが必要です。

最寄りの空港

出雲空港もしくは米子空港
*出雲空港：国内線対応の空港です。
*米子空港：国内線及び一部国際線対応の空港です。
*両空港から松江キャンパスまでバスで約 40 分です。

最寄りの駅

J R 松江駅 (松江キャンパス)
J R 出雲駅 (出雲キャンパス)
*松江駅から松江キャンパスまでバスで約 20 分です。
*出雲駅から出雲キャンパスまでバスで約 15 分です。

最寄りの国際 空港からの交 通

1. 関西国際空港から

(1)飛行機（国内線：伊丹空港発）を利用して出雲空港まで移動。出雲空港から空港連絡バスで松江駅まで移動：

①関西国際空港から伊丹空港までバスで 90 分

http://www.okkbus.co.jp/timetable/kix/t_itm.html

②伊丹空港から出雲空港まで飛行機で 1 時間

<http://osaka-airport.co.jp/flight/flightscheduleresult/?airport=IZO>

③出雲空港から松江駅まで空港連絡バスで 30 分

<http://www.ichibata.co.jp/taxi-matsue/shuttle/index.html>

(2)列車で松江駅まで移動：

関西国際空港～大阪～新大阪～岡山～松江（約 5 時間）

<http://www.kansai-airport.or.jp/access/train/index.html>

<https://www.jr-odekake.net/>

(3)バスで松江駅まで移動：

関西国際空港～大阪駅前（新阪急ホテル）

阪急三番街バスターミナル（阪急梅田）～松江駅（約 5 時間）

http://www.kate.co.jp/pc/time_table/time.html

<http://bus.hankyu.co.jp/highway/route/timetable/highway16.php>

2. 新東京国際空港（成田）から

飛行機（国内線：羽田空港発）を利用して出雲空港/米子空港まで移動。出雲空港/米子空港から空港連絡バスで松江駅まで移動：

①成田から羽田空港までバスで 90 分

<http://www.limousinebus.co.jp/area/narita/haneda.html#timetable>

②羽田空港から出雲空港/米子空港まで 80 分

<http://jatns.tokyo-airport-bldg.co.jp/flight/>

③出雲空港から松江駅まで空港連絡バスで 30 分

<http://www.ichibata.co.jp/taxi-matsue/shuttle/index.html>

米子空港から松江駅まで空港連絡バスで 45 分

<http://www.ichibata.co.jp/taxi-matsue/shuttle/yonago.html>

最寄りの国際空
港から松江まで
の交通経費

1. 関西国際空港到着の場合

- (1)①関西国際空港から伊丹空港のバス：1,950 円
- ②伊丹空港から出雲空港の航空賃：約 15,000 円～
- ③出雲空港から松江駅までのバス：1,030 円
- (2)関西国際空港から松江駅までの列車代：約 12,000 円
- (3)関西国際空港から松江駅までのバス代：約 7,000 円

2. 新東京国際空港（成田）到着の場合

- ①成田空港から羽田空港のバス：3,100 円
- ②羽田空港から出雲空港/米子空港の航空賃：
約 19,000 円～
- ③出雲空港から松江駅までのバス：1,030 円
- 米子空港から松江駅までのバス：990 円

交換留学生の申請について

申請締切

前期（4月開始）：10月下旬

後期（10月開始）：3月中旬

申請書類

- ❖ 入学手続きに必要な書類
 - (1) 外国人特別聴講/研究学生申請書（様式）
 - (2) 履修希望業科目表（様式）
 - (3) 個人調査票（様式）
 - (4) 履歴書（様式）
 - (5) 健康診断書（様式）
 - (6) 学部長または国際交流部局長からの推薦状
 - (7) 成績証明書
（英語もしくは日本語の翻訳を添付してください。）
 - (8) 在学証明書
（英語もしくは日本語の翻訳を添付してください。）
 - (9) 留学計画書（様式）
（別添『留学計画書作成要領』を参照してください。）
 - (10) 日本語能力証明（大学院生で、留学生特別プログラムへの入学を希望する場合は、英語能力証明）

- ❖ 入国関係手続きに必要な書類
 - (1) 在留資格認定証明書申請書（査証申請用）
 - (2) 写真2葉
 - (3) パスポートの写し
 - (4) 経費負担者の誓約書
 - (5) 経費支弁証明（銀行の残高証明）
※日本円1,500,000円相当の貯金所持を証明するもの
 - (6) 経費支弁者の身分証明書の写し
 - (7) 経費支弁者の在職証明書

*申請書等の関係書類は、国際交流課留学生交流担当から、毎年9月頃と1月頃に協定校の国際交流担当部署に送付します。

申請書類の提出先

島根大学 国際交流課 留学生交流担当
690-8504 島根県松江市西川津町 1060
Tel: +81-852-32-6106
Fax: +81-852-32-6481

◆問い合わせ先◆

島根大学国際交流課留学生交流担当
〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060
電話: +81- (0) 852-32-7023 Fax: +81- (0) 852-32-6481
E-mail: ied-ryugaku@office.shimane-u.ac.jp